

かなまる商品券 利用期限が迫っています!

利用期限 令和8年 10月31日(土)まで

※利用されなかった商品券の払い戻しはできません。



最新の利用店舗
一覧はこちら▶



まだ商品券を
受け取られていない方へ▶



**お早めにご利用
ください!**



お問い合わせ ☎ 西原町かなまる商品券事務局 098-911-6664

災害!!

いざという時に備えて

「避難行動要支援者名簿」の情報提供に関する条例がスタートします!

西原町では、災害時に自ら避難することが困難な方々を地域全体で支援し、誰もが安心して暮らせる町づくりを進めるため、「西原町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」を制定し、令和8年10月から施行されます。

✓ 「避難行動要支援者名簿」とは?

高齢者や障がい者など、避難の支援・安否の確認などの避難支援等を実施するための基礎となる名簿です。
名簿の作成は、すべての市町村の義務です。

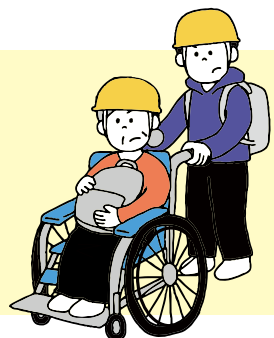
✓ 条例がスタートしたらどうなるの?

名簿の対象者(避難行動要支援者)の情報が避難支援等関係者に提供され、日ごろの見守りや防災活動に活用できるようになります。

✓ 名簿の対象者とはどんな人?(避難行動要支援者とは)

町内にお住まいで、次のいずれかの方が対象となります(施設等入所者は除く)

- 介護認定(要介護3~5)
- 身体障害者手帳1級・2級(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害)
- 療育手帳(A1・A2)
- 精神障害者保健福祉手帳(1級かつ単身世帯)
- 指定難病、小児慢性特定疾病医療受給者証(腎臓機能障害、呼吸機能障害のいずれか)
- その他災害時に自ら避難することが困難な方で、避難の支援を希望する方



✓ 情報はどこに提供されるの?(避難支援等関係者とは)

- 自治会および自主防災組織 ●消防機関 ●警察機関 ●民生委員および児童委員 ●西原町社会福祉協議会
- その他避難支援等の実施に携わる団体として町が認めた団体

✓ どんな情報が提供されるの?

- 氏名 ●生年月日 ●性別 ●住所 ●避難支援が必要な理由(要介護度や手帳の等級)

◎避難支援や救助を保障するものではありません。日頃の備えや地域の見守り、防災活動に活用されます。

◎個人情報厳重に守られます。避難支援等関係者が役場と協定を締結します。

◎名簿の対象者には通知でお知らせしています。協定を締結した避難支援等関係者が状況確認のため訪問等を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ ☎ 福祉課 社会福祉係 098-945-4791

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

2026年10月号
NO.656

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷/株式会社近代美術
☎098-889-4113

UD FONT
読みやすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



文教のまち

西原町

広報にしはら
PR Magazine Nishihara
2026 No.656



西原町公式LINE リニューアル

**友だち
募集中!!**



新機能

- ・質問にAIが回答!
- ・オンラインで予約・申請!
- ・ごみの分別が分かる!
- ・防災情報の充実!
- ・道路や公園などの損傷報告!
- ・画面メニューで簡単検索!

受信設定

- ・災害情報
- ・子育て
- ・ごみの日
- ・お役立ち情報

受信設定で
欲しい情報
が届く!



ID: @nishihara_town

**まずは
西原町を
友だち追加!**

登録済みの方は
引き続き
ご利用できます。



NISHIHARA
TOWN

西原町



西原町
ホームページ



西原町 LINE 公式
アカウント



西原町 公式 X
アカウント

人口・世帯数【令和8年8月末現在】

総人口
35,458人

男性
17,879人

女性
17,579人

世帯数
16,318世帯